

新型コロナウイルス感染症対策事業(緊急的子育て支援)

令和3年3月議会において新型コロナウイルス感染症対策事業として「小学生の学校給食費一定期間(令和3年度)の免除」の予算が可決されました！

【目的】

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、村立幼小中学校臨時休校及び保護者の長期休業等に対する「子育て世帯」に支援を行うため村内在住の小学生のいる世帯に対し、一定期間の学校給食費を免除し、「子育て世帯」への緊急的経済支援を目的とする。

【内容】

村立幼稚園及び中学校においては、令和2年度より学校給食費の無償化を実施しており、新型コロナウイルス感染症に伴う学校給食費の一定期間の免除の対象は、村内在住及び村立小学校へ在籍している児童とし、所得減少世帯に限らず「子育て世帯」の経済的緊急支援を講じる。

【対象児童】

村内在住で村立小学校へ在籍し、学校給食を提供している児童。

【対象期間及び無償化の対象金額】

令和3年度及び小学生:年間 38,500円